

仕 様 書 (案)

1. 業務名

岬町第 5 次障害者基本計画及び第 8 期岬町障害福祉計画・第 4 期岬町障害児福祉計画策定業務

2. 目的

本業務は、障害者施策を総合的に展開するための基本的な方針である岬町第 4 次障害者基本計画の見直しと、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の規定に基づく「第 7 期岬町障害福祉計画・第 3 期岬町障害児福祉計画」が、令和 8 年度で計画の最終年度となることから、これまでの取り組みの検証等を行い、新たに「岬町第 5 次障害者基本計画及び第 8 期岬町障害福祉計画・第 4 期岬町障害児福祉計画」を策定することを目的とする。

3. 委託期間

契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 3 1 日（水）まで

4. 業務の内容

(1) 住民意識調査

計画策定の基礎情報の収集のためアンケート調査を実施する。受託者は発注者が配布・回収した調査票を受領し、調査結果の入力・集計・分析を行い、結果を取りまとめる。

(アンケート調査の実施概要)

調査対象	①町内在住で 18 歳以上の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者 1,000 人 ②町内在住の 18 歳未満の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者 50 人
サンプル数	①1,000 票 ②50 票
調査方法	①②ともに郵送による配布、回収 ※配布・回収は発注者が行う。
調査票種類数	2 種類
集計方法	単純集計、属性別クロス集計、その他分析上必要な設問間のクロス集計

アンケート調査票の宛名作成、印刷、封入封緘、発送及び回収（調査票の発送、回収に要する郵送料を含む。）については町が行うものとする。

- (2) 障害福祉サービスの利用実績分析
本町が提供する実績データ等に基づき、サービスの利用実績の分析を行う。
- (3) 障害者の動向や施策・サービスの利用状況と課題の把握
(2)にて行った分析結果をもとに、岬町における障害福祉サービスの課題を把握する。
- (4) 成果目標及びサービス見込量の設定支援
(2)(3)を踏まえて、次期計画における目標値の設定支援、障害福祉サービス見込量の設定支援を行う。
- (5) 計画(案)・概要(案)の作成
これまでの調査結果を踏まえて計画の基本課題や施策報告を整理し、今後の重点課題と施策の目標・体系をとりまとめた計画(案)、計画概要(案)を作成し、内容の協議を行う。
- (6) パブリックコメントの実施支援
計画素案についてのパブリックコメントを岬町が実施するにあたり、実施方法やとりまとめに関するアドバイスを行う。
- (7) 計画策定委員会の運営支援
計画内容を審議するために設置される障害者施策推進協議会(3回開催予定)の運営について、会議資料(原データ)を作成する。

5. 成果品

- (1) アンケート調査結果報告書：データ納品 (Word/PDF)
- (2) 岬町第5次障害者基本計画及び第8期岬町障害福祉計画・第4期岬町障害児福祉計画書：データ納品 (Word/PDF)
- (3) 岬町第5次障害者基本計画及び第8期岬町障害福祉計画・第4期岬町障害児福祉計画概要版：データ納品 (Word/PDF)
- (4) 計画策定にかかるデータ一式

6. その他

- (1) 成果品その他当該業務にかかる著作権及び著作権等の一切の権利については、すべて岬町に帰属するものとする。
- (2) 仕様書に定めのない事項や疑義が生じた事項については、本町と本業務の受託者は必要に応じ協議して定めるものとする。
- (3) 本業務の履行により知り得た情報は、第三者に漏らしてはならない。また、個人情報の管理には特に留意すること。
- (4) 大阪府内の市町村において、第7期もしくは第8期障害福祉計画の受託実績合計が3件以上であること。